**令和７年度事業復興型雇用確保助成金新規申請意向調査等委託事業実施業務　企画提案審査要領**

　この企画提案審査要領は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和７年度事業復興型雇用確保助成金新規申請意向調査等委託事業実施業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案審査について必要な事項を定めるものである。

**１　審査機関**

(1)　本業務に係る企画提案の審査は、別途設置する「令和７年度事業復興型雇用確保助成金新規申請意向調査等委託事業実施業務企画提案審査委員会」（以下「委員会」という。）において実施するものとする。

(2)　委員会は、企画提案に参加する者（以下「参加者」という。）から提出された「企画提案書作成要領」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）及び参加者によるプレゼンテーションについて、別途定める審査基準に基づき審査し、その結果を県に報告するものとする。

**２　委員会の開催日時及び場所**

　委員会の開催日及び場所は下記のとおりとする。集合時間等は、別途参加者に通知する。

【予定】　開催日：令和７年４月24日（木）

場　所：盛岡地区合同庁舎８階　大会議室

**３　審査項目及び配点**

　　配点は100点満点とし、審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 選定基準 | 審査項目 | 審査内容 | 配点 | |
| １　県民の平等な利用の確保が図られるものであること | 事業目的の理解 | 事業計画が、事業の目的を理解した事業計画・内容となっているか。事業復興型雇用確保助成金に関しての理解は十分か。 | 15 | 15 |
| ２　事業を適正かつ確実に実施する能力・体制を有していること | 人的体制 | 業務の実施にあたって知識又は経験を有した職員を配置する計画となっているか。 | 20 | 50 |
| 相談対応 | 相談窓口を設置し、対応マニュアルを作成するなどして、適切に相談対応を行うことができるか。 | 20 |
| 業務に係る記録・各種データの入力・管理及び報告 | 情報の管理及び報告を適切かつ効果的に行えるような体制が構築されていると認められるか。 | 10 |
| ３　事業を効果的かつ効率的に達成することができること | 支出計画 | 事業の積算に係る単価や経費が妥当なもので、業務の提案内容と整合性がとれているか。 | 15 | 15 |
| ４　その他 | 法令遵守 | 関係法令を遵守するための方策や体制は整備されているか。 | 10 | 20 |
| 情報管理 | 個人情報保護対策が万全か。 | 10 |
| 合計 | | | | 100点 |

**４　審査方法及び県への報告方法**

(1)　委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、審査基準の項目ごとに評価を行い、審査票に評点及び順位を記入するものとする。

(2)　各委員の審査票に基づき、委員ごとに上位３者まで順位点（１位－５点、２位－３点、３位－１点）をつけ、参加者ごとに合計した総得点により総合順位を決定する。

　　 なお、総得点が同点の場合には、各委員から高い順位の評価を多く得た者を上位者とし、高い順位の評価を得た者が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定する。

(3)　委員会は、審査・選考結果を集計表等により確認し、総合順位を県に報告するものとする。また、参加者が１者のみであった場合も、委員会において審査を実施し、委員の評価点の合計が中位点の合計以上を獲得していることを最低条件として、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その結果を県に報告するものとする。

【採点基準】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 10点の  項目 | 15点の  項目 | 20点の  項目 |
| 非常に優れている | 10 | 15 | 20 |
| 優れている | ８ | 12 | 16 |
| 問題はない[中位点] | ６ | ９ | 12 |
| やや問題がある（一部修正が必要） | ４ | ６ | ８ |
| 問題がある（大幅な修正が必要） | ２ | ３ | ４ |
| 採用できない | ０ | ０ | ０ |